

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 31 年 2 月 22 日（金）

午前 10 時 00 分 開会

午前 10 時 18 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員長	知名 康 司
委員	宮 城 克
委員	平安座 武志
委員	真喜志 晃一
委員	上 里 広幸

副委員長	桃 原 功
委員	石 川 慶
委員	桃 原 朗
委員	栄 田 直樹
委員	玉 城 健一郎

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（0 名）

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（1 名）

議事担当 主 査	大 城 拓 也
-------------	---------

○ 協議案件

普天間飛行場への外来機の飛来による騒音被害に関する意見書・決議について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

平成 31 年 2 月 22 日（金）

○知名康司 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

普天間飛行場への外来機の飛来による騒音被害に関する意見書・決議について

- 知名康司 委員長 前回の委員会で会派調整となった意見書・決議の文言について、調整の結果を伺いたい。
- 玉城健一郎 委員 結・市民ネットワークとしては、緑ヶ丘保育園の落下物事故があったことは事実なので記載するべきではないかとの意見もあったが、基地関係特別委員会において全会一致を目指していること、緊急性のある事案でもあることから、原案のとおりでよいと考えている。列記順については特にこだわりはない。
- 知名康司委員長 列記の順番を漢数字の一にする件については、事務局で確認したところ特に問題ないようなので漢数字の一と列記したい。
- 宮城克 委員 事務局に確認だが、1月の外来機飛来の回数 378 回に間違いはないか。
- 事務局 そのとおりとなっている。
- 石川慶 委員 絆輝クラブは、当初原案の 5 行目の文案を削除した案で考えていたが、全会一致を目指して緊急性もある事案であることから、文案は原案どおりとし、要請事項の列記順を入れかえたものでよいと考えている。
- 栄田直樹 委員 共生の会としては異論はない。
- 真喜志晃一 委員 公明党もそれでよいと考える。
- 桃原朗委員 絆クラブも異論はない。
- 知名康司 委員長 これまでの議論をまとめると、原案の文案に 1 月の外来機飛来回数を記載し、要請事項の順番を入れかえ普天間飛行場への外来機飛来禁止を最初に記載する。また、列記の記載方法は漢数字の一とする。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

- 知名康司 委員長 次に決議・意見書の宛先について諮りたい。
- 事務局 今回の宛先の候補について、意見書が内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長、決議案が第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調

整官、在沖米国総領事となっている。

○桃原功 委員 先日、防衛大臣及び外務大臣は外していいのではないかと提案したが、沖縄防衛局、外務省沖縄担当大使の上位にある両大臣にも送付した方がよいの考えることから今回は送付先に入れている。ただし、県内の関係機関には直接要請行動を行いたい。特に先日報道されていた飛行機の爆音が身体に影響を及ぼすという科学的根拠はないという沖縄防衛局長の発言は看過できない。県内の機関は、ほかに外務省沖縄担当大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事となっている。

○平安座武志 委員 先日の沖縄防衛局長の発言に対しても抗議するということか。

○桃原功 委員 今回はあくまで外来機飛来に対する抗議であるが、発言に対する沖縄防衛局長の認識について、質疑応答のなかで質すことはあるかもしれない。

○知名康司 委員長 宛先については、意見書が内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長、決議案が第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事とし、そのうち県内在の4機関については直接要請行動を行うということで御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 今回本会議へ提出することになった意見書・決議案については、3月定例会初日の平成31年2月6日に提出するという御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 本会議採決後に直接要請行動を行うメンバーについて、基地関係特別委員会のメンバー及び議長で行うことで御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 直接要請行動の日程については、相手との日程調整等もあることから、事務局で調整の上後日連絡するという御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

意見書・決議の文案、宛先、本会議提出日、直接要請行動について決定する。要請行動の日程については事務局調整の上連絡する。

○知名康司 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午前10時18分）